令和6年5月

国見町農業委員会定例総会会議録

令和6年5月16日 開会 令和6年5月16日 閉会

国見町農業委員会

令和6年5月

国見町農業委員会定例総会会議録

1. 出席委員

1番	八	島	富	_	君	2番	佐ク	人間	久	子	君
3番	佐	藤	昭	文	君	5番	吉	田	和	男	君
6番	佐	藤	浩	信	君	7番	赤	坂	正	弘	君
8番	佐	藤		武	君	10番	斎	藤	勇	子	君

1. 欠席委員

なし

1. 出席農地利用最適化推進委員

石 母 田 地 区 担 当 齋 藤 光 弘 君 徳江・塚野目地区担当 八 巻 信 詞 君 徳江・塚野目地区担当 佐久間 秀 男 君 西大枝・川内地区担当 鈴 木 正 則 君

1. 出席事務局員

 農業委員会事務局長
 佐藤智宏君

 農業委員会事務局主幹
 佐藤智昭君

 農業委員会主任主査兼係長
 佐藤貴浩君

1. 議事日程

議事日程

令和6年5月16日(木曜日) 午後1時30分開会

- 1 会長挨拶
- 2 議事録署名人指名

- 3 欠席者
- 4 会務報告
- 5 議事
 - 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について
 - 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
 - 議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書について
 - 議案第3号 農用地利用集積計画の決定について
 - 協議第1号 農産物の適正価格の形成に向けた要望について
 - 協議第2号 令和7年度農業施策に関する意見の提出等の検討について
- 6 その他
 - (1) 次回以降の総会日程について

午後1時24分開会

○事務局 ちょっとご案内の時間より少し早いのですが、皆さんおそろいになりましたので、 始めてまいりたいと思います。それでは、ただいまより令和6年5月の農業委員会定例総会を 開催いたします。

1 会長挨拶

- ○事務局 まず、会長のほうよりご挨拶をお願いいたします。
- ○会長(八島富一君) 皆さん、こんにちは。

農繁期の忙しい中、ご参集いただきまして、ありがとうございます。何に置いても、田植の 季節でございますので、皆さん、気がもめると思いますので、何とぞ迅速なご審議をお願いい たしますよう、よろしくお願いいたします。

以上。

○事務局 それでは、今後の議事進行につきましては、会長にお願いしたいと思います。よろ しくお願いします。

2 議事録署名人指名

○会長(八島富一君) 早速ですが、議事録署名人でありますが、議事録署名人をこちらで指名してもよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇会長(八島富一君) 異議なしの声あります。2番、佐久間久子委員、10番、斎藤勇子委員 にお願いいたします。

3 欠席者

○会長(八島富一君) 続きまして、欠席者の報告ですが、欠席者はおりません。

4 会務報告

- ○会長(八島富一君) 続きまして、会務報告に移ります。 事務局、お願いします。
- ○事務局 【事務局より会務報告】
- ○会長(八島富一君) ありがとうございました。

農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様、ご質疑はございませんか。

[発言する者なし]

○会長(八島富一君) なしのようでございますので、会務報告は報告のとおりといたします。

5 議事

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

○会長(八島富一君) 次に、報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知についてを 議題といたします。

事務局の説明を求めます。

- ○事務局 【事務局より報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について説明】
- ○会長(八島富一君) 説明が終わりました。

農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様、ご質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○会長(八島富一君) ないようでございますので、報告第1号は報告のとおりといたします。

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

○会長(八島富一君) 次に、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。

事務局の説明を求めます。

- ○事務局 【事務局より議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請についてを説明】
- ○会長(八島富一君) 事務局の説明が終わりました。

受付番号83番の案件について、現地調査の結果を大枝・川内地区担当、鈴木正則推進委員より説明をお願いします。

- ○西大枝・川内地区担当推進委員(鈴木正則君) 去る5月7日、事務局長と共に現地に行きまして、その場所確認をしました。あと、局長の説明読みまして、双方とも金額的な問題はないということなので、問題はないと判断いたしました。よろしくお願いいたします。
- ○会長(八島富一君) ありがとうございました。

続きまして、受付番号84番の案件について、譲受人が担当地区の推進委員のため、現地調査の結果は、石母田地区担当、齋藤光弘推進委員より説明をお願いします。

- ○石母田地区担当推進委員(齋藤光弘君) 去る5月7日に事務局長と現地のほう確認してまいりました。事務局の説明どおり、何ら問題ないことを確認しております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
- ○会長(八島富一君) ありがとうございました。

続きまして、受付番号85番の案件について、現地調査の結果を徳江地区担当、八巻信詞推進 委員より説明をお願いいたします。

- ○徳江・塚野目地区担当推進委員(八巻信詞君) 去る5月7日、事務局と現地のほう確認してまいりました。内容については説明のあったとおりでございます。特段問題ないかと思われますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。
- ○会長(八島富一君) ありがとうございました。

これより質疑に入ります。

農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様、ご質疑ございませんか。 ございませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]

○会長(八島富一君) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第1号について、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔举 手 全 員〕

○会長(八島富一君) 挙手全員であります。

よって、議案第1号については原案のとおり承認することと決定いたします。

議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書について

○会長(八島富一君) 続いて、議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書に ついてを議題とします。

事務局の説明を求めます。

- ○事務局 【事務局より議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書について説明】
- ○会長(八島富一君) 事務局の説明が終わりました。

受付番号1番から4番の案件について、現地調査の結果を塚野目地区担当、佐久間秀男推進 委員より説明をお願いいたします。

○徳江・塚野目地区担当推進委員(佐久間秀男君) 説明いたします。

去る5月2日、事務局と現地を確認した結果、何ら問題ないと確認いたしました。ご審議よ ろしくお願いします。

○会長(八島富一君) ありがとうございました。

これより質疑に入ります。

農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長(八島富一君) 質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第2号について、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔举 手 全 員〕

○会長(八島富一君) 挙手全員であります。

よって、議案第2号については原案のとおり承認することに決定いたします。

議案第3号 農用地利用集積計画の決定について

○会長(八島富一君) 次に、議案第3号 農用地利用集積計画の決定についてを議題といた します。

ここで、審議に入る前に議事参与の制限について説明します。

受付番号1番から32番までの案件に関して、6番、佐藤浩信委員、7番、赤坂正弘委員が議事参与の制限に該当します。議事参与の制限に関しましては、議案を分割して審議させていただきますので、ご了承願います。

それでは、議案第3号で議事参与の制限に該当しない案件について審議します。 事務局の説明を求めます。

- ○事務局 【事務局より議案第3号 農用地利用集積計画の決定について説明】
- ○会長(八島富一君) 事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様、質疑ございませんか。

ございませんか。

[発言する者なし]

○会長(八島富一君) なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第3号の議事参与に該当しない案件については、国見町農用地利用集積計画の内容が適 当であると認め、計画案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔举 手 全 員〕

○会長(八島富一君) 挙手全員であります。

よって、議案第3号の議事参与に該当しない案件につきましては、国見町農用地利用集積計画案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、議案第3号の受付番号14番から26番、30番、31番の案件について審議します。

6番、佐藤浩信委員は退席をお願いします。

[6番 佐藤浩信委員退室]

- ○会長(八島富一君) 事務局の説明を求めます。
- ○事務局 【事務局より議案第3号 農用地利用集積計画の決定について説明】
- ○会長(八島富一君) 事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様、質疑ございませんか。 2番。

- ○2番(佐久間久子君) 水利費はどちらで払うんですか。
- ○事務局 中間管理機構ですので、統一していると思います。こちらばらばらではないと思いますので。
- ○2番(佐久間久子君) ○○で払うの。
- ○事務局 ちょっと確認します。後で確認いたします。機構なので、統一はされていると思いますので。
- ○会長(八島富一君) その他ございませんか。

[発言する者なし]

〇会長(八島富一君) なければ、議案第3号の受付番号14番から26番、30番、31番の案件について、国見町農用地利用集積計画の内容が適当であると認め、計画案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔挙 手 全 員〕

○会長(八島富一君) 挙手全員です。

よって、本議案第3号の受付番号14番から26番、30番、31番の案件につきましては、集積計画のとおり承認することに決定いたします。

6番、佐藤浩信委員の退席を解きます。

[6番 佐藤浩信委員入室]

○会長(八島富一君) 次に、議案第3号の受付番号2番、29番の案件につきまして審議します。

7番、赤坂正弘委員は退席をお願いします。

〔7番 赤坂正弘委員退室〕

- ○会長(八島富一君) 事務局の説明を求めます。
- ○事務局 【事務局より議案第3号 農用地利用集積計画の決定について説明】
- ○会長(八島富一君) 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様、質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○会長(八島富一君) 質疑なしの声がございます。

質疑なしと認め、お諮りいたします。

議案第3号の受付番号2番、29番の案件について、国見町農用地利用集積計画の内容が適当であると認め、計画案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔举 手 全 員〕

○会長(八島富一君) 挙手全員であります。

よって、議案第3号の受付番号2番、29番の案件については、集積計画案のとおり承認することに決定いたします。

7番、赤坂正弘委員の退席を解きます。

〔7番 赤坂正弘委員入室〕

協議第1号 農産物の適正価格の形成に向けた要望について

○会長(八島富一君) 次に、協議第1号 農産物の適正価格の形成に向けた要望についてを 議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 議案書のほうにつきましては、144ページ、145ページということになります。 協議第1号についてご説明を申し上げます。

農産物の適正な販売価格の形成に向けた要望についてということで、別紙のとおり作成した ので協議願いますというものでございます。

こちらにつきましては、現在、国会のほうで食料・農業・農村基本法の改正及び関連法案の 審議のほうをされてございますが、特に農産物の適正な価格の形成については、持続的に農業 をするために喫緊の課題となっているということでございます。

こちらの案のほうの条文について、情勢及び趣旨等について記載してございます。今回、要 望事項として2点、こちらのほうに記載してございます。

まず、1番になりますが、後半のほうになりますが、農産物の適正な販売価格の形成に向けた協議を他方面に拡大かつ加速化するよう、国などの関係機関のほうに働きかけること。

2つ目が、農産物販売価格の上昇を受け入れることについて、流通業者、消費者についての 機運の醸成と合意形成を図ることということでまとめたものでございます。

こちらのほうにつきましては、知事のほうに対して町長と農業委員会の会長の連名で提出するものでございます。

なお、5月22日、来週の水曜日になりますが、会長、職務代理者が町長と一緒に県の農林水 産部長、県北農林事務所長に面会して、直接、提出するようなことで予定をしておりますので、 申し添えたいと思います。

なお、こちらの事務局案に対しまして、ご意見がある場合につきましては、来週月曜日、20 日頃までにちょっと付け加えたい点等ございましたら、ご連絡をお願いしたいと思います。 協議第1号については以上でございます。

○会長(八島富一君) ありがとうございました。

協議第2号 令和7年度農業施策に関する意見の提出等の検討について

○会長(八島富一君) 引き続き、協議第2号 令和7年度農業施策に関する意見の提出等の 検討についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 協議第2号ということになりますが、146ページ以降ということになります。

こちら、令和7年度農業施策に関する意見の提出等の検討についてということになっております。

こちらについては147ページに県の農業会議のほうからの別紙をつけてございますが、例年、翌年度の農業施策について意見の提出を農業会議のほうから求められまして、こちらのほう、農業会議のほうで取りまとめて、県、国のほうに要望していくというような中身でございます。

148ページ以降、148から150ページ上段までになりますが、こちらのほう検討の中身ということで、特に149ページ、150ページの上段のところ、検討すべき項目については、6項目プラスその他ということで記載してございます。

150ページについては、今後の検討スケジュールということでありますので、お読み取りいただければと思います。

それで、町のほうで例年こちらの要望のほう取りまとめて出しているところでありますが、 152ページ以降の部分ですが、こちら、昨年の要望事項、意見についての取りまとめをしたも のを基に令和7年度に向けた意見ということで作成してみましたので、こちらの事務局側のほ うに対してご意見等ありましたらいただければと思います。

この場ですぐということも難しいと思います。こちらのほう、日まではまだありますので、 6月20日まで補強する点等ございましたら事務局までご連絡いただきたいと思います。

なお、農地利用最適化推進委員の皆様にもこの文書を送りまして、意見、要望のほうについ

ては募集する手はずとなってございますので、よろしくお願いします。

協議第2号については以上となります。よろしくお願いします。

○会長(八島富一君) 協議第1号、第2号については、今すぐというわけにはいかないと思いますので、ご意見等ございましたら、事務局のほうへよろしくお願いいたします。

議事についてはこれで終了となります。

6 その他

(1) 次回以降の総会日程について

○会長(八島富一君) 続いて、その他に入ります。

次回以降の総会日程について、事務局より説明を願います。

○事務局 それで、日程についてですが、最後のページをちょっと1枚めくっていただくと、 6月の予定表ということで記載してありまして、先月の総会のほうで、6月については、6月 18日の午後ということで、午後1時半から総会ということで協議しておりましたので、その日 程でお願いしたいと思います。

6月になりましたら通知のほうを準備して送付したいと思いますので、よろしくお願いした いと思います。

続いて、最後のページご覧いただければと思います。

7月の予定表ということでございます。15日が旗日、海の日ということでございますので、 16火曜日、17水曜日、18木曜日ぐらいのところで日程のほうをご協議いただければと思います ので、よろしくお願いします。

以上になります。

○会長(八島富一君) 7月はいつがよろしいでしょうか。

[「16」と呼ぶ者あり]

○会長(八島富一君) じゃ、7月16日。時間は1時半でいいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○会長(八島富一君) じゃ、1時半ということで決定いたします。 それでは、産振課長は何かございますか。事務局からありますか。

○事務局 ちょっとこの場を借りて、地域計画についての今後の大まかなスケジュールについ

て報告だけしておきたいと思います。

まず、昨年度、目標地図の基礎資料となるちょっとアンケートのほうさせていただきました。 最終的な回収率は約半分ということになっております。6月、5月、多分、実質的には6月に なると思うんですが、改めて意向調査のほう、アンケートのほうをやりたいと思います。

対象については、今、提出されていない方がまず第1点ということと、あともう一点なんですが、昨年、農業所得がある程度ある方について、補助金の受付と併せて意向調査をやったところでございますが、目標地図を作るためのサポートシステムのほうの準備が間に合わなくて、規模を拡大する、縮小するの全体的な意向をお聞きしたところであるんですが、加えて、農地ごとというか、農地の意向調査、簡単に言うとこの農地は貸したい、あと、この農地の周辺に集めたいというような部分もシステムに入れないと、ある程度、自動的に目標地図のたたき台が出てこないということもありましたので、昨年、書いていただいた方にもアンケートをするような形となります。中身については、そういった意味で多少変わってくるんですが、準備ができ次第やっていきたいと思います。

あわせまして、その目標地図については、国のサポートシステムを使っていくわけなんですが、そのためにタブレットのほう昨年度導入しておりまして、今、11台そろっております。11台というのが最適化推進委員さんに現場の調査のために使っていただくということで今11台入っておるんですが、そちらの操作研修というか、一度やらせていただいて、もし研修を受けていただいた結果、使えそうだという方には使っていただいて、希望者のほうに貸し出すというか、そういった形で少しずつ活用のほうをしていきたいと思います。最初、慣れるのが一番かなと思うのですが、少し活用を進めていきたいということでございますので、こちらのほうについては、6月か7月ぐらいに講師を呼んで使い方等を一部聞いていただくような形かなと思っておりますので、また具体的に決まりましたらご報告させていただきたいと思います。

すみません、私のほうから2点ということで、現時点のところ報告させていただきました。 以上になります。

○会長(八島富一君) ありがとうございました。

最後に出席の農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様から何かございましたらお願いいた します。

○ 西大枝・川内地区担当推進委員(鈴木正則君) 先ほど、赤坂さんのところで、ここでというか、そういう感じで土地をというあれの案件があったんですが、逆に、どうしても借手がいなくて、保全管理をお願いされた場合の労賃というか、そういう費用的なやつというのは受け

取れるようなことってあるんでしょうか。

- ○会長(八島富一君) 事務局。
- ○事務局 保全管理に対して賃料ということでよろしいですか。
- 西大枝・川内地区担当推進委員(鈴木正則君)はい。
- ○事務局 その辺はお互いの話合いにはなると思うんですが、保全管理やってもらうということなので、一般的にはただでもいいからやってもらいたいという、管理だけしてもらいたいというのが大体のところがそういうところが多いです。
- 西大枝・川内地区担当推進委員(鈴木正則君)逆に、結局、頼まれてやるということになってくると、経費をかけてやるわけだから、燃料代とか、そういうやつを逆に受け取ってやることになるんだろうと思っているんで、貸す方は、場所もあれだけれども、逆に保全するほうに対しての何かこういうこれぐらいの目安で受け取るんだよというやつがあるんですかという話です。
- ○事務局 目安は特にはないので、お互いにどういうふうにするかという話合いですかね。よろしくお願いします。
- ○会長(八島富一君) その他ございますか。

[発言する者なし]

○会長(八島富一君) なければ、これで本会議を閉じます。 どうもご苦労さまでした。

午後2時29分閉会

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するためここに署名押印する

令和6年5月16日

国見町農業委員会議長	(会長)	 (EI)
議事録署名人	(2番委員)	(FI)
-No-be 67 [III &	(, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
議事録署名人	(10番委員)	 印
会議書記	(事務局長)	(FI)